

＜返戻金制度について＞

当社より紹介し採用された求職者が、短期退職した場合、頂戴した紹介手数料の一部を払い戻しする制度を設ける場合があります。払戻し条件等の詳細については、求人者と締結する「人材紹介手数料等に関する契約書」において定めています。

許可番号 40-ユ-300587

株式会社太光